神奈川県循環型社会づくり計画の進捗状況について

１　計画の概要

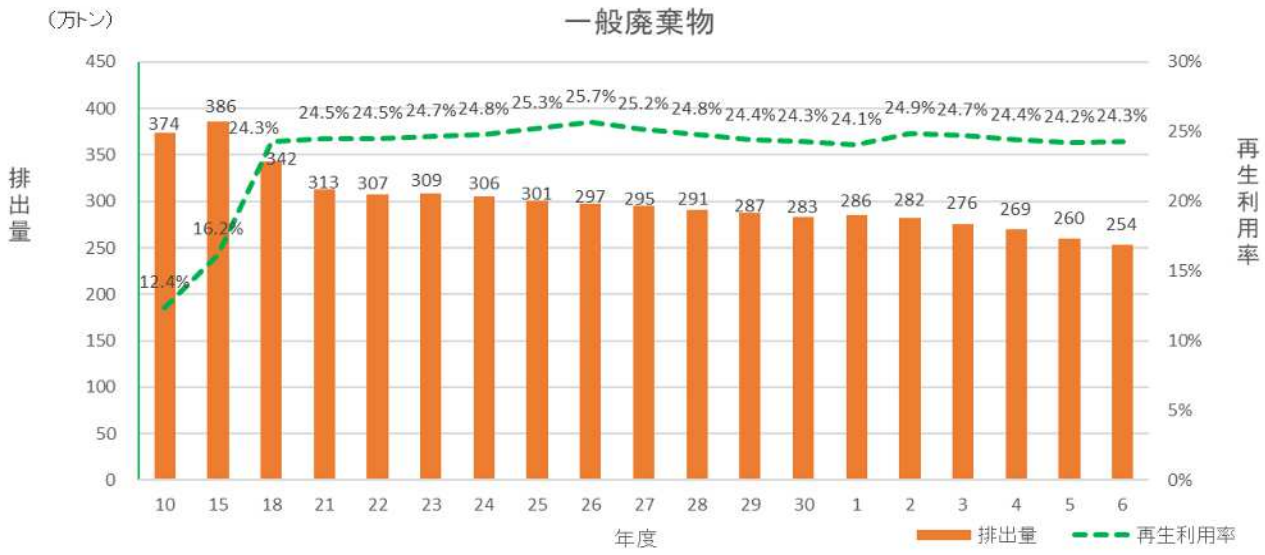
(1) 計画期間　2024(令和６)年度から 2030(令和 12)年度までの６年間
(2) 根　　拠　廃棄物の処理及び清掃に関する法律第５条の５
(3) 基本理念　「廃棄物ゼロ社会」

２　廃棄物の現状

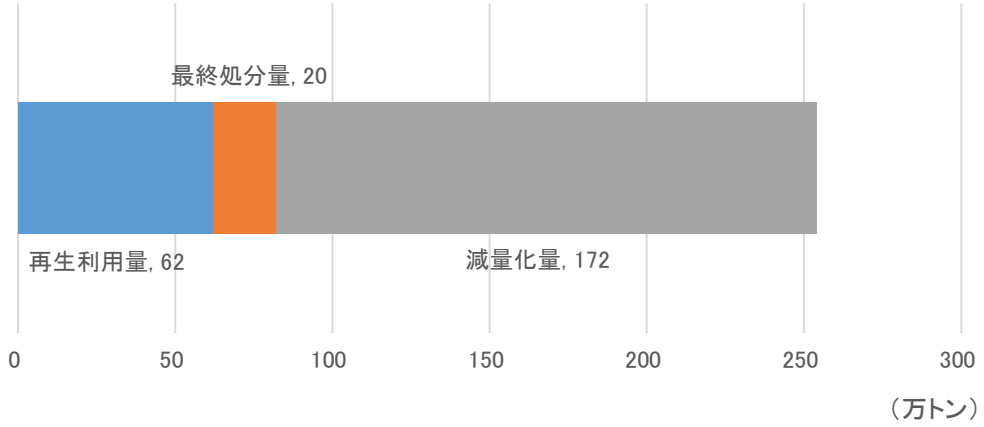
２－１　一般廃棄物の現状（2024（令和６）年度実績）

・排出量：254 万トン（前年度比△６万トン）　⇒排出抑制の取組が進んだため。
・減量化量：172 万トン（前年度比△４万トン）　⇒ごみの排出量が減少したため。
・最終処分量：20 万トン（前年度±０万トン）
・再生利用量：62 万トン（前年度比△１万トン）
・再生利用率：24.3%（前年度比＋0.1 ポイント）

排出量と再生利用率の推移



令和６年度の排出量の内訳



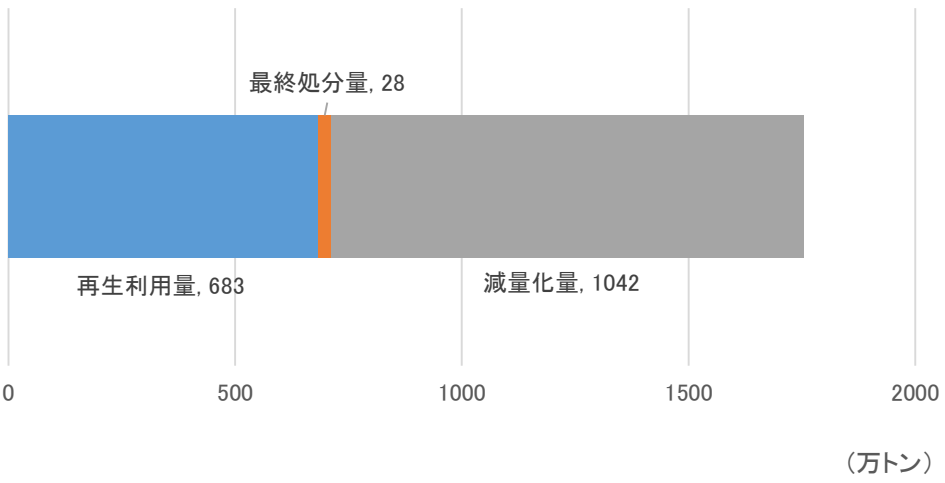
２－２　産業廃棄物の現状（2024（令和６）年度実績）

・排出量：1,753 万トン（前年度比＋43 万トン）
　⇒主に「電気・水道業」の「ばいじん」の排出量が増加したため。
・減量化量：1,042 万トン（前年度比＋18 万トン）
　⇒主に「建設業」「鉱業」の「汚泥」の減量化量が増加したため。
・最終処分量：28 万トン（前年度比＋４万トン）
　⇒主に「建設業」の「がれき類」の最終処分量が増加したため。
・再生利用量：683 万トン（前年度比＋22 万トン）
　⇒主に「電気・水道業」の「ばいじん」の再生利用量が増加したため。
・再生利用率：39%（前年度比±０ポイント）

排出量と再生利用率の推移



令和６年度の排出量の内訳



３　計画目標と現状

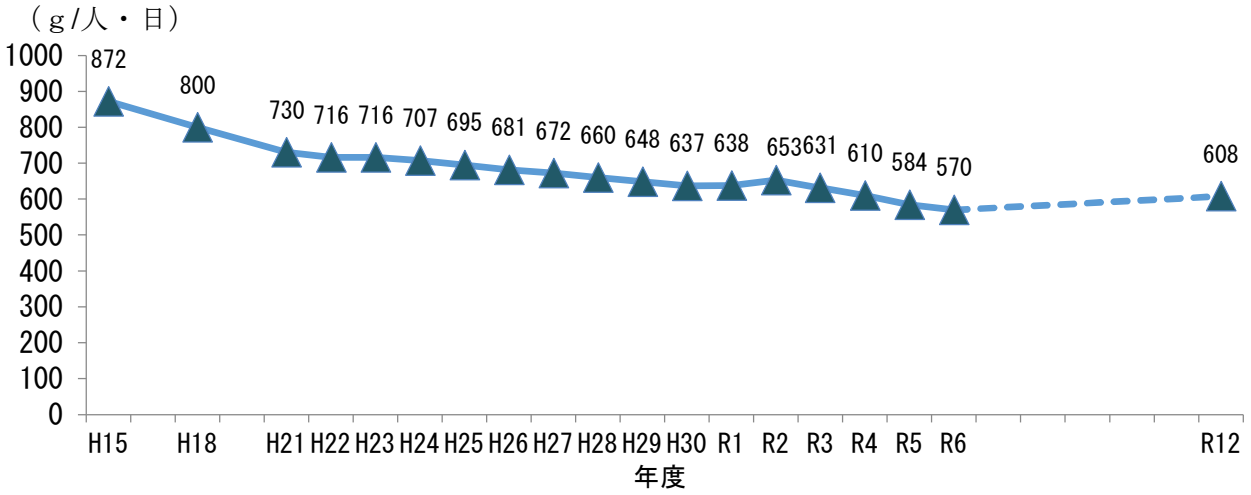
（目標１）生活系ごみ１人１日当たりの排出量

＜2030(令和 12)年度目標値＞608ｇ/人・日

県民一人ひとりの行動目標となるように、生活系ごみ１人１日当たりの排出量を目標として設定しています。

2024(令和６)年度実績は 570ｇ/人・日で、前年度よりも 14ｇ/人・日減少し、目標値を達成しています。

これは、市町村による住民への排出抑制等の取組などにより、家庭から出るごみの減量化等の取組が進んでいることによるものと考えられます。



グラフ１　生活系ごみ１人１日当たりの排出量

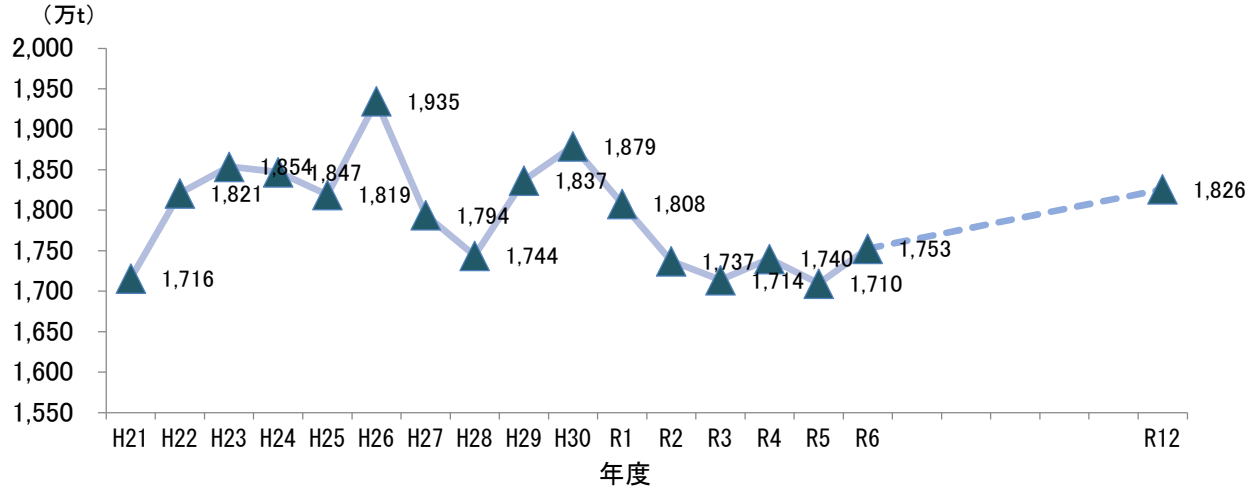
（目標２）産業廃棄物の排出量

＜2030(令和 12)年度目標値＞1,826 万トン

事業者の排出抑制の取組状況を図る指標として、産業廃棄物の排出量について目標値を設定しています。

2024年度（令和６）年度は1,753万トンで、前年度よりも43万トン増加しました。

これは、電気・水道業の新規施設の稼働により「ばいじん」の排出量が増加しことが主な要因と考えられます。



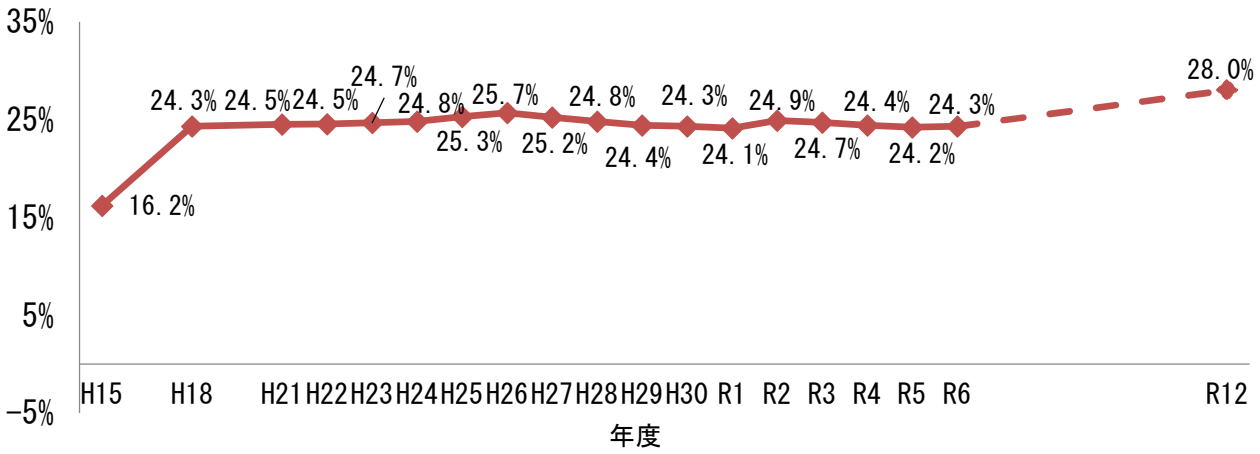
グラフ２　産業廃棄物の排出量

（目標３）一般廃棄物の再生利用率

＜2030（令和 12）年度目標値＞28%

一般廃棄物の再生利用率が伸び悩んでいることから、一般廃棄物の再生利用率を目標として設定しています。

2024（令和６）年度実績は 24.3%で、前年度よりも 0.1 ポイント増加し、横ばいとなっています。



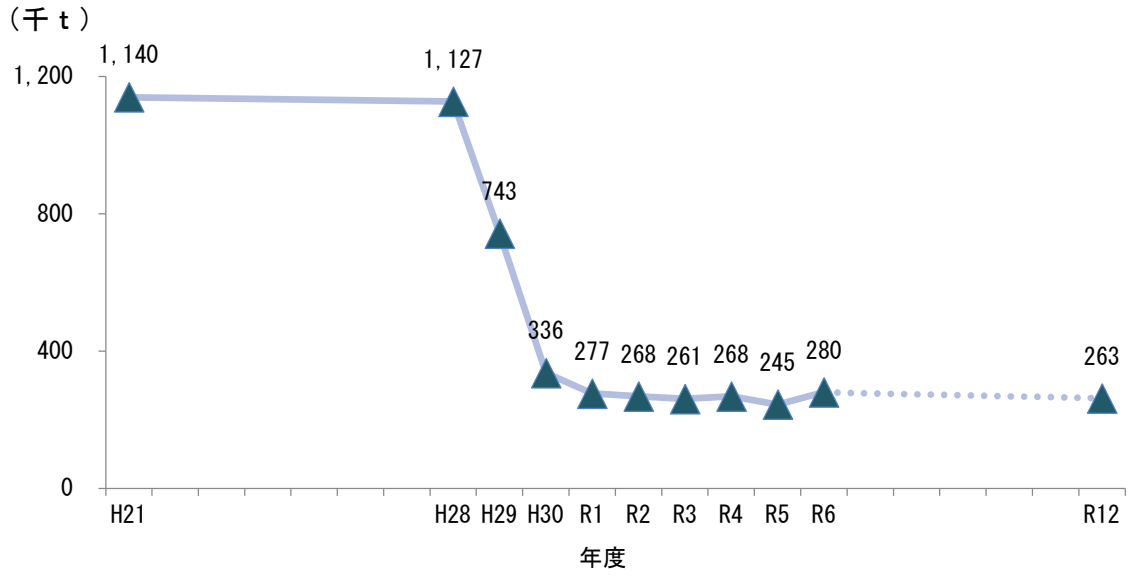
グラフ３　一般廃棄物の再生利用率

（目標４）産業廃棄物の最終処分量

＜2030（令和 12）年度目標値＞263 千トン

産業廃棄物に関する資源の循環利用の状況を評価する目標として、最終処分量について目標値を設定しています。

2024 年年度（令和６）年度は 280 千トンで、前年度よりも 35 千トン増加しましたが、傾向としては横ばいとなっています。



グラフ４　産業廃棄物の最終処分量

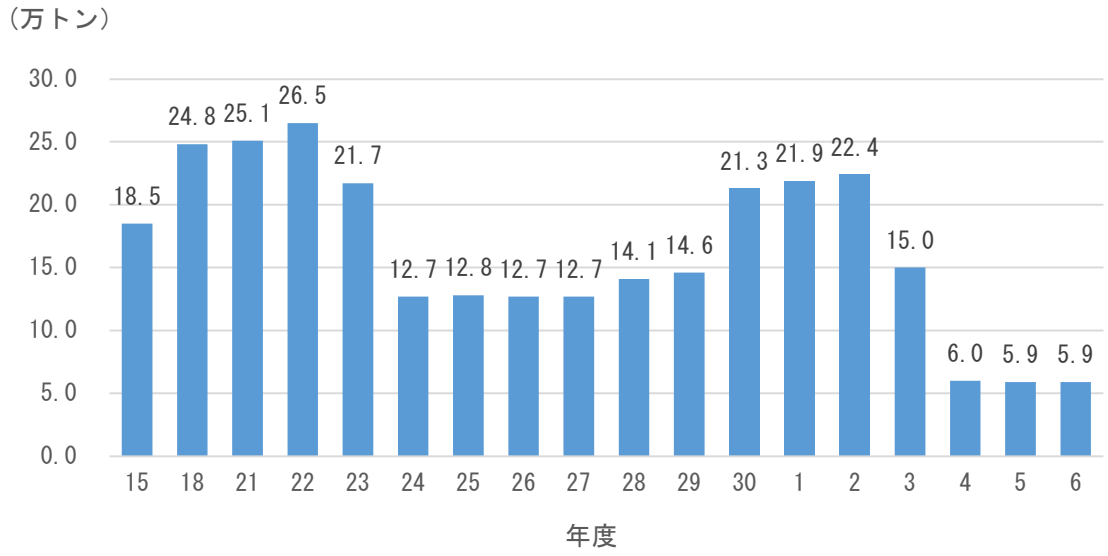
（目標５）不法投棄等残存量

＜目標＞前年度より減少

県内の不法投棄等のほとんどを占めている建設廃棄物は今後とも高い水準で排出されることが想定されることから、不法投棄等の残存量を、毎年前年度より減少させることを目標として設定しています。

2024（令和６）年度実績は約 5.9 万トンで前年度から横ばいでした。

2020（令和２）年度まで増加が続いた要因としては、既存事案について、行為者が所在不明となったことや、資金不足を理由に大幅な改善が進まなかったことに加え、新たな事案が発生したことなどによるものです。



グラフ５　不法投棄等残存量

４　具体的な施策の展開

「廃棄物ゼロ社会」を目指して、「資源循環の推進」、「適正処理の推進」及び「災害廃棄物対策」の３つの施策に取り組んでいます。

(1) 資源循環の推進

ア　一般廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用の推進

一般廃棄物の３Ｒの推進のため、県民への普及啓発や事業者への支援、市町村と連携した取組を実施しています。

【2025（令和７）年度の主な取組実績】

- 「かながわプラごみゼロ宣言」に賛同し、プラごみゼロに向けた具体的な行動に取り組む企業・団体・学校を募集：賛同数 2,268 者（企業 2,130、団体 127、学校 11）
- プラごみ削減（プラスチックの３Ｒ＋Renewable）の取組拡大を図るため、かながわプラごみ削減オンラインフォーラムを実施
- 「ロス ZERO かながわ大作戦！」の取組を開始し、食品流通の過程で発生した食品ロスを、子ども食堂等へ無償提供：提供施設数延べ 12 か所（おせち 15 箱、冷凍おにぎり約 450 個、冷凍調理パン約 200 個）

イ　産業廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用の推進

産業廃棄物の３Ｒの推進のため、廃棄物処理法に規定する政令市と連携して、事業者による生産工程等での自主的な排出抑制や再使用、再生利用などの取組を促進しています。

【2025（令和７）年度の主な取組実績】

・廃棄物自主管理事業の推進　参加事業者数：961 事業者

・かながわリサイクル製品の認定：25 製品

(2) 適正処理の推進

ア　廃棄物の適正処理の推進

排出事業者及び処理業者に対して、産業廃棄物の適正な保管や処理について指導を行うとともに、関係団体と連携して優良な廃棄物処理事業者の育成・支援を行っています。

また、アスベスト等有害物質を含む廃棄物等の適正処理を促進しています。

【2025（令和７）年度の主な取組実績】

・排出事業者及び処理業者への立入検査の実施：排出事業者 341 件、処理業者 219 件

・かながわ環境整備センターの産業廃棄物受入量：13,803 トン

イ　ＰＣＢ廃棄物の確実な処理

2017（平成 29）年３月に神奈川県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画（以下、県ＰＣＢ廃棄物処理計画）を変更し、県内事業者の低濃度ＰＣＢ廃棄物について、同計画に基づき 2027（令和９）年３月末までの期限内処理を進めています。

また、県保有の低濃度ＰＣＢ廃棄物について、同様に期限内処理を進めています。

なお、高濃度ＰＣＢ廃棄物については 2023（令和５）年３月末で処分期間が終了しました。

【2025（令和７）年度の主な取組実績】

・ＰＣＢ使用安定器の掘り起こし調査の実施：進捗率 100％

・高濃度ＰＣＢ廃棄物の処理（県全体）：変圧器類０台、コンデンサー類 15 台、安定器等 10 トン処理（実績値には、「類」「等」として類似機器等を含む。）

（参考）県内の高濃度ＰＣＢ廃棄物保管状況（令和６年度末現在）

：変圧器０台、コンデンサー13 台、安定器等 3,740 個

ウ　不法投棄・不適正保管の未然防止対策の推進

不法投棄を許さない地域環境づくりをめざし、県民、事業者、市町村等と連携・協力した取組や監視活動を行うとともに、不適正処理事案に対して厳正に対応しています。

【2025（令和７）年度の主な取組実績】

・市町村との合同パトロールの実施：96 回

・非常勤職員（県警ＯＢ）による監視パトロール：291 回
・ドローンによるスカイパトロール：116 回
・音声発信機能付きドローンによる広報活動：120 回
・監視カメラによる監視：延べ８箇所

エ　海岸美化等の推進

神奈川県海岸漂着物対策地域計画に基づき、県、沿岸 13 市町及び公益財団法人かながわ海岸美化財団が連携・協力し、海岸清掃事業や美化啓発活動を推進しています。

【2025（令和７）年度の主な取組実績】

・公益財団法人かながわ海岸美化財団による海岸清掃事業の実施：回収量 1,242 トン
・マイクロプラスチック等の海ごみ問題を題材としたハンドブック、解説動画等を作成：B5 冊子 15,000 部

(3) 災害廃棄物対策

2017(平成 29)年３月に、神奈川県災害廃棄物処理計画を策定しました。

大規模災害が発生した場合に大量の廃棄物の発生が想定されることから、同計画に基づき、平時から必要な処理体制の構築を進めるとともに、発災時には、災害廃棄物の適正処理と循環的利用を確保した上で、市町村や関係機関と連携し、円滑・迅速な処理を行います。

【2025（令和７）年度の主な取組実績】

・神奈川県災害廃棄物処理計画の改定を踏まえ、市町村職員等を対象に、地震を想定した災害廃棄物の処理に係る実地訓練を開催

５　まとめ（自己評価）

神奈川県循環型社会づくり計画に基づき、プラごみに係る取組をはじめ廃棄物の３Ｒの取組を推進しました。また、ＰＣＢ廃棄物の計画的処理や不法投棄対策に取り組みました。

取組の結果、一般廃棄物の排出量（県民一人当たり）は前年度より減少しており、この傾向で推移すれば目標達成が可能です。産業廃棄物の排出量は横ばい傾向ですが、この傾向で推移すれば目標達成が可能です。一般廃棄物の再生利用率、産業廃棄物の最終処分量及び不法投棄残存量は横ばい傾向であり、このままの推移では目標達成が厳しいため、引き続き対応すべき課題となっています。

今後も、本計画に基づき、市町村、企業、団体等とも連携し、施策の柱である「資源循環の推進」、「適正処理の推進」、「災害廃棄物対策」に取り組みます。

また、近年、社会的に大きな課題となっている「食品ロス削減」や「プラごみ削減」についても、現状を十分把握しながら、「神奈川県食品ロス削減推進計画」や「神奈川県プラスチック資源循環推進等計画」に基づき、取組を進めていきます。